

シルバー利用証の移行手続き及び昼休憩導入のお知らせ

藤枝市民大洲温水プール
藤枝市民西益津温水プール

日頃より、藤枝市民大洲温水プール・西益津温水プールをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

先にお知らせしました、令和 6 年 4 月からのシルバー利用証の規約変更につきましての詳細と昼休憩導入のお知らせをいたします。藤枝市外在住の 70 歳以上の方は減額対象外、藤枝市内在住の方は下記の利用規約をご確認いただき、受付期間内に移行手続きをお済ませください。

ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

新『シルバー利用証』利用規約について

登録対象者 / **70 歳以上の藤枝市内在住の方**（大洲プールのトレーニング室は対象外）

※藤枝市外在住の方は『シルバー利用証』が利用できませんので、

入場券（大洲プール 360 円、西益津プール 310 円）をご購入ください。

施設利用料金 / 新『シルバー利用証』及びシルバー利用券（大洲プール 150 円、西益津プール 100 円）

移行手続きについて / 現在使用中の『シルバー利用証』、カラー顔写真（4cm×3cm）をご持参の上、**令和 6 年 3 月 11 日～4 月 26 日の期間に移行手続き**をお願いします。**令和 6 年 4 月 27 日以降の手続きは新規登録とし手数料 100 円を頂きますので、お早めにお手続きをお願いします。**

新規登録について / 現在シルバー証をお持ちでなく、新『シルバー利用証』の登録される方は新規登録手数料として 100 円頂きます。

昼休憩導入について

利用時間変更点 / **12：30～13：30 は昼休憩**となります

※利用時間はすべて **5 分前から更衣室入場**（9：55、13：25、17：25）で統一いたします